

# 決算報告書

(第 54 期)

自 令和 6年 4月 1日  
至 令和 7年 3月 31日

一般財団法人 健康医学協会

東京都千代田区紀尾井町4-1  
ホテルニューオータニ タワー2階



# 損 益 計 算 書

自 令和 6年 4月 1日 至 令和 7年 3月 31日

(当期累計期間)

一般財団法人 健康医学協会

印刷日付: 令和 7年 5月21日

(単位: 円)

科 目	金 額	金 額
<b>【売上高】</b>		
健康診断収入	1,482,919,188	
巡回検診収入	41,075,414	
航空身体検査収入	247,187,787	
予防接種収入	31,769,028	
健保外来収入	200,875,088	
国保外来収入	101,980,619	
公災/労災収入	831,870	
特健・保健指導・他	2,154,100	
自費収入	8,992,386	
その他医業収入	4,871,822	
会員制業務受託収入	8,417,200	
産業医収入	28,416,300	
保険査定増減・再請求(非課)	△5,043,761	
保険等査定増減(課税)	△28,600	
ストレスチェック	1,708,241	
業務受託収入(粒子線)	30,416,306	2,186,542,988
<b>【売上原価】</b>		
医療材料費	91,604,752	
健診委託費	28,557,045	
健診間接費	23,945,685	
検査委託費	105,918,677	
業務委託手数料	1,408,462	
外注費	682,000	252,116,621
売上総利益		1,934,426,367
<b>【販売費及び一般管理費】</b>		1,995,731,395
営業利益		△61,305,028
<b>【営業外収益】</b>		
受取利息	34,157	
その他事業外収入	14,713	
雑収入	20,779,761	
研究会収入	580,000	21,408,631
<b>【営業外費用】</b>		
支払利息及び割引料	5,869,264	5,869,264
経常利益		△45,765,661
<b>【特別利益】</b>		
固定資産売却益	24,952,908	
前期損益修正益	237	
過年度家賃戻益	62,091,447	87,044,592
<b>【特別損失】</b>		
固定資産除却損	2	
その他臨時費用	1,000,000	
前期損益修正損	3,075	1,003,077
税引前当期純利益		40,275,854
法人税等及び住民税		70,000
当期純利益		40,205,854

# 販売費及び一般管理費明細書

自 令和 6年 4月 1日 至 令和 7年 3月 31日

(当期累計期間)

一般財団法人 健康医学協会

印刷日付: 令和 7年 5月21日

(単位: 円)

科 目	金 額
給料手当	942,407,651
賞 与	34,288,700
退職金	2,986,314
法定福利費	108,430,565
福利厚生費	2,354,599
通勤費	29,292,667
消耗器具備品費	594,338
消耗品費	13,426,580
事務用品費	9,917,719
支払地代家賃	342,409,785
リース(賃借)料	21,373,651
保険料	320,120
修繕費	7,694,864
支払施設使用料	26,084,040
固定資産税等	2,943,400
租税公課	105,368,222
減価償却費	56,695,308
退職給与引当金繰入額	903,300
旅費交通費	513,394
通信費	20,603,250
水道光熱費	36,355,113
支払手数料	36,263,615
荷造包装費	1,578,000
運 賃	3,914,854
広告宣伝費	429,000
接待交際費	1,408,197
調査研究(新聞図書)費	91,975
労働衛生啓発(研修)費	1,063,802
諸会費	2,427,717
会議費	137,176
貸倒損失	14,960
研究会費	1,256,781
衛生費	16,040,427
渉外費	540,747
委託費	129,455,645
保守料	36,085,988
雑 費	58,931
販売費及び一般管理費合計	1,995,731,395

# 監 査 報 告 書

令和 7 年 5 月 26 日

一般財団法人健康医学協会

監 事 須 藤 光 洋



第54期事業年度（令和6年4月1日から令和7年3月31日）の事業報告、計算書類これらの附属明細書、公益目的支出計画実施報告書、その他理事の職務の執行の監査について次のとおり報告します。

## 1. 監査の方法及びその内容

監事間の協議により監査方法を定めた上で各監事が必要な調査を行い、その結果を監査を実施しました。

具体的には理事会その他の重要な会議に出席し、会計帳簿、会計書類、重要な決裁文書及び報告書を閲覧し、当法人の理事等から、職務の執行状況等について定期的に報告を受け、また随時説明を求めました。

## 2. 監査の結果

- (1) 事業報告及びその附属明細書は法令及び定款に従い当法人の状況を正しく表示しています。
- (2) 理事の職務の遂行に関し、不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実はありません。
- (3) 当法人の業務の適正を確保するために必要な体制の整備等についての理事会の決議の内容は相当です。
- (4) 計算書類とその附属明細書は、当法人の財産及び損益の状況を全ての重要な点において適正に表示しています。
- (5) 公益目的支出計画実施報告書は、法令及び定款に従い、当法人の公益目的支出計画の実施状況を正しく表示しています。

以上